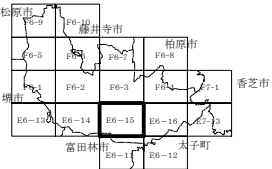




大E-6-15

[illegible]

大E-6-15

昭和60年測量	1. 平成13年 8月撮影
平成7年修正	2. 平成12年10月現地調査
平成12年修正	3. 平成13年 3月測図
平成21年修正	4. 平成21年11月撮影
	5. 平成21年12月現地調査
	6. 平成22年 3月測図

A horizontal scale bar labeled "1:2,500" with markings at 0, 50, 100, 200, 300, 400, and 500.

関係系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第Ⅲ期係数

投標はバカメカ用図法
図法に準拠して、図法第12号(ポイント)単位
で算出(5.56ポイント/個)

東京の基準は東京湾の平均海面(T.P.)
等価海面高12メートル
津波の規模は第Ⅲ・津波海面高12メートル

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び勘査を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用し得たものである。
(実勘番号) 21、 近 公 第 169 号

この測量成果は、国土地理院長の勘査を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用し得たものである。
(勘査番号) 21、 近 公 第 382 号

測量計画機関	大 阪 府
測量作業機関	株式会社日建技術コンサルタント
複製計画機関	羽 曳 野 市
複製作業機関	富士測量株式会社
測量計画機関	羽 曳 野 市
測量作業機関	国際航業株式会社